

平成30年度 JAひすい

農家・担い手支援策



③ 地域
活性化への
貢献



農家・担い手



② 農業生産
拡大への
取組み

① 農業者の
所得増大への挑戦



JAひすい「農家・担い手支援策について」

JAひすいでは、地域農業の維持・振興に向けた取組み強化のため、平成27年度より「農家・担い手支援策」を策定し、実行しております。

平成30年度も引き続き「農家・担い手支援策」を確実に実行し、自己改革の基本目標である①農業者の所得増大、②農業生産の拡大、③地域活性化を中心とし、営農・生活・金融・共済・総務の各部署が一体となり、農業者の負託に応えられるよう努めてまいります。

農業者の所得増大への挑戦

III 営農支援（栽培技術指導）



① 営農指導員による相談体制の強化

・ TACによる相談体制を充実します。

※TACとは、「地域農業の担い手に向くJA担当者」の愛称であり、「Team for Agricultural Coordination」の頭文字をとってTACと呼んでいます。



② 稲作現地指導会の開催及び必要に応じた個別指導

・ 稲作現地指導会を年2回（6・7月）実施します。
・ 等級落ち生産者への個別指導を行います。



③ TACによる階層別定期訪問活動の実施

・ 階層別に訪問予定表を作成し、大規模農家及び担い手へは月1回以上訪問します。



④ 高品質・良食味米（SS米）の安定生産に向けた営農指導の強化

・ 高品質・良食味米（SS米）の生産を希望される方には、営農指導員が安定生産に向けた指導を行います。

III 営農支援（重点園芸作物の導入）



① JAひすい推奨園芸品目の種苗購入助成

・ 推奨園芸品目を拡大します。
・ 推奨園芸品目の種苗購入助成を行います。



② 「そば」の乾燥調製利用事業の実施

・ 排水対策として圃場溝切アタッチメントを無料で貸出ます。
・ 乾燥、調製をJAの利用事業を活用することにより費用を低減します。

III 営農支援（良質米生産）



① 土壌改良材機械散布による土づくりの奨励

・ 農家助成10aあたり500円を助成（継続）します。
散布料金〔1,180円/10a〕 JA助成〔500円/10a〕 生産者負担〔680円/10a〕
・ TAC活動で、散布面積の拡大をはかります。
・ 苦土重焼燐、けい酸加里（20kg）に100円を助成します。



② カメムシ防除の奨励

・ カメムシ防除剤「スタークル剤」（粒・液）に対して、価格の10%を助成します。
例 スタークル3kg粒剤1袋 現在3,218円（税込）
JA助成〔同1袋あたり321円〕 ・ 3,218円→2,897円（税込）



③ 良質米チャレンジ者の応援

・ ライスグレーダーの網目1.9mm以上を購入された方に、一律20,000円を助成します。



④ 特別栽培米の堆肥散布助成

・ 特別栽培米を出荷される生産者に対して、堆肥散布料金を助成します。
1aあたり300円



⑤ JAライスセンターのライスグレーダー網目1.9mmの導入を検討

・ 良質米生産に向け、ライスグレーダー網目1.9mmの導入を検討します。

肥料・農薬・燃料支援



①肥料・農薬支援

- ・肥料・農薬の直送により価格を低減します。(肥料30~100円/20kg、農薬2~4%割引)
- ・床土・培土の直送により価格を低減します。(床土・培土10円/20kg)
- ・1年間の肥料・農薬の利用高により奨励します。・利用高100万円以上3%・50~100万円未満2%
・農薬(同一品種・同一規格)は他店に負けない柔軟な価格を設定します。



②営農用燃料支援

- ・営農用で使用する灯油の利用量により奨励します。
(灯油1,000~5,000ℓ未満2円/ℓ、5,000ℓ以上4円/ℓ)



③肥料・農薬予約購入者に対する配達料の無料化

- ・営農計画の手引きによる予約購入品の配達料を無料にします。
- ・予約購入品の配達料無料化により、予約の奨励を行うとともに、予約数の確保により価格の抑制をはかります。



④化成肥料を使用した水稻実証圃の設置

- ・低価格国産肥料を使用し、コスト削減に向けた試験を行います。

農機支援



①大型農業機械特別支援

- ・商系との価格差が生じた場合、特別価格対応を実施します。
※トラクタ40PS(馬力)以上、田植機8条植以上、コンバイン4条刈以上(対象にならない案件は個別対応します)
- ・コンバイン故障時に、無料貸出を実施します。
コンバイン5条刈以上(納引、洗車は実費とします)



②大型コンバイン格納点検整備に対する価格助成

- ・新規購入後実施する格納整備基本代金の1/4以内(上限6万円)を2年目まで助成します。
なお、助成は1台につき1回限りとします。コンバイン4条刈以上



③レンタル農業機械の充実及びレンタル料金の一部助成

- ・レンタル価格の1/3を助成します。
- ・畝立マルチ機のレンタル価格を1/2助成します。
- ・レンタル機を新規導入します。
圃場改良整備機(溝切機)
野菜苗移植機(水田活用型)
汎用管理機(うね上げ機)



④最新技術の有効活用

- ・密苗の実証圃結果をもとに希望者に実証実験します。
- ・ドローンの機種を絞り、農薬の試験散布を実施します。



農業者の所得増大への挑戦

農作業支援



①電気柵貸し出しの実施

・近年急増しているイノシシ対策として、JAが電気柵を貸出ます。

販売支援



①米自主販売(直販)の実施

・学校給食・食彩館販売分で実施します。
・業務用米(つきあかり)の契約栽培及び業者への直接販売に取組みます。



②高価格米の販売

・消費者ニーズ及び需要バランス等を把握し、高価格米の全量販売に向けて取組みます。



③出向く農産物検査の実施

・農家の倉庫や作業所等で検査希望があれば、検査場所としての条件を満たしている場合に限り、農産物検査員が現場へ出向いて検査を行います。



④園芸作物誘導支援 (出荷時期の調整)

・誘導作物、期間、手数料について検討し、産直運営協議会に提案します。
・現在の品目の他に、野菜苗についても調整期間中は手数料の引下げを行います。
・産直会員へ周知し、取り組み者への栽培指導を行います。



⑤色彩選別機利用料金の 価格支援

・色彩選別機の利用料金の引下げを継続します。
紙袋1袋30kgあたり540円→270円(税込)
フレコン60kgあたり540円→270円(税込)



⑥地元野菜の周年供給 体制の研究

・ひすい食彩館で地元野菜(バレイショ、タマネギ、キャベツ)を周年供給するため、保存方法等を研究します。

III 経営支援



① 経営相談

- ・ 営農部と金融共済部のタイアップにより、新潟県信連（農業部）の協力のもと対応します。



② 労災保険の取扱いと事務代行

- ・ 農機課と合同で農作業の安全講習を行い、労災加入者の増員をはかります。



③ 補助事業活用支援

- ・ 生産者に交付金を最大限交付できるよう、行政と協議検討しながら対応します。
- ・ 個人の交付金申請に対し、適切なアドバイスを行います。

III 金融共済支援



① 生産者に対する資金の提供と融資等相談機能の強化

- ・ 全支店にJAバンク農業プランナーを配置し、生産者からの融資相談に対応します。
- ・ TACと連携し、担い手への訪問活動を実施します。



② 保障ニーズに応じた共済商品の提案

- ・ 3Q訪問活動において、LA（お客様相談係）が的確な共済商品を提案します。
- ・ 訪問日において、年1回以上、傷害共済や賠償責任共済等のチラシを農家全戸に配布します。

▶ 農業生産拡大への取組み

III 営農支援（栽培技術指導）



① 水稻晩生品種「新之助」の栽培指導

- ・ 作付面積を20haから40haへ拡大し、需要に応えます。



② 業務用米「つきあかり」の普及拡大と複数年契約の締結

- ・ 販売需要に応えるため、業務用米「つきあかり」の普及拡大及び収入安定のために複数年契約の締結に取り組めます。
作付面積20ha



③ 土壌分析による適正肥料の研究

- ・ 各地区で実証圃を設置し、適正肥料の試験栽培を実施します。
- ・ グリーンセンターで畑地土壌のpH診断を行い、適正指導を行います。

▶ 農業生産拡大への取組み

III 営農支援（重点園芸作物の導入）



① 育苗ハウスを利用した
養液土耕栽培の普及推進

・養液土耕栽培の試験結果をもとに、生産者へ取組紹介、作付者の募集、栽培指導を行います。



② 養液土耕栽培システム
導入支援

・新規で養液土耕栽培システムを導入し、園芸誘導作物に定められた品目へ取組む場合に限り、事業費の30%を基本として助成します。



③ 転作栽培品目の試験栽培
を実施

・休耕地でももぎの試験栽培を実施します。
・段階的に試験栽培面積の拡大をします。



④ 園芸用パイプハウスの
導入支援

・新規でパイプハウスを導入し、園芸誘導作物に定められた品目へ取組む場合、県補助事業の対象外となった場合に限り、JAが事業費の20%を基本として助成します。



⑤ 水田活用型実証圃の設
置助成

・種苗、資材、流通費として、1カ所（5a以上）で5万円を助成します。



⑥ 重点園芸品目の助成

・新規栽培品目に対して、導入初年度に一定額を助成します。

<品目別助成額>

◇越の丸茄子、ミニトマト（アンジェレ）、メロン
産直用切り花（食彩館） 1aあたり3万円

◇長ネギ、越冬にんじん、スイカ、いちご、よもぎ 1aあたり1万円

▶ 地域活性化への貢献

III 営農支援（栽培技術指導）



① 営農相談会の実施

・即売会等での園芸指導会を11会場で開催します。
（グリーンセンター、支店活動、女性部等で開催）
・募集から実施まで、要望に応えられる体制を整備します。
・農業支援室を窓口へ、営農指導員（地区担当）・支店職員が対応します。



② 農業電子図書館の導入

・営農相談へ迅速に対応するため、簡単操作で利用できる農業電子図書館をグリーンセンターおよびひすい食彩館へ導入します。
・営農指導員の携帯タブレット端末機により、生産現場での閲覧を可能にします。

III 営農支援（担い手育成）



① 担い手育成支援

- ・年齢・階層別担い手交流会を年2回開催します。
- ・新技術、活用可能補助金、優良事例の紹介等、情報提供を行います。



② 営農関連情報の提供

- ・農業情報メールにより、情報を提供します。
- ・ホームページに情報を掲載します。
- ・ダイレクトメールにより、情報を送付します。
- ・同報無線により情報を提供します。

III 農作業支援



① JAによる農業経営の検討

- ・農業経営検討委員会で検討し、判断します。
- ・引き続き、農地利用集積円滑化団体の業務及び農地中間管理機構からの委託業務を受け持ちます。



② 農作業受委託の仲介

- ・生産者と糸魚川地区・能生地区オペレータ組合との調整を行います。



③ 育苗終了後のビニールハウスの貸出

- ・育苗作業終了後のビニールハウスを希望者へ貸出ます。なお、貸出については個人園芸者も対象とします。

III 新規就農支援



① 新規就農希望者へ研修の場を提供

- ・新規就農希望者が技術習得するための期間、JAが雇用により指導します。
- ・関係機関との連携により、より充実した支援ができるよう検討します。

III 農機支援



① 農業機械の点検指導及び安全講習



- ・総務課と合同で大型農機（実機）を用いた安全講習会を2会場で実施し、過去の事故事例をもとに、点検方法、危険個所の確認を行います。
- ・農作業安全をテーマとしたカレンダーを作製し、年間を通して安全作業の意識づけを行います。
- ・広報による安全作業のPRと、圃場ではノボリ旗を立て、事故防止を呼びかけます。

▶ 地域活性化への貢献

III 経営支援



① 農業生産法人従業員への総合健診費用助成

・正組合員である農業生産法人に勤める従業員（組合員外）に対し、糸魚川総合病院でJAの総合健診を受ける場合に限り、1名あたり4,000円を助成します。

III 地域支援



① 地域農業活性化支援

- ・地域農業活性化支援要領に基づき支援します。
- ・農業生産法人に対しても支援対象とします。
- ・農家組合長会議等で支援事例を紹介し、活動地域・内容の拡大をはかります。
- ・共同作業所において、ライスグレーダーの網目1.9mm以上を購入して交換する場合、費用全額を支援します。



② 地域の仲間づくりへの支援

- ・地域の仲間づくり、生きがいづくりに向けたイベントを実施します。
- ・食農教育は、支店職員、地元生産者、地元JA女性部を中心とし、地域と支店の繋がりをより強化します。
- ・JA女性部の組織活動に対し、1名あたり3,100円を支援することにより、地域の活動を強化します。

III 機構・施設整備



① 農業支援の窓口を新設

・農業支援室が中心となり、関係機関との連携強化に努めます。



② 営農・生活センターの設置

・構想検討委員会の中で検討をすすめます。

関係機関との連携強化

JAひすいでは、新潟県糸魚川地域振興局、糸魚川市農業経営支援センター、NOSAI等の関係機関と情報提供および課題検討のための会議を毎月開催し、更なる連携強化をはかります。

また、認定農業者との懇談会、新規就農者・定年帰農者の確保および支援、集落営農および法人化への相談についても関係機関と連携しながら行います。

「農家・担い手支援策」取組み状況の確認

役員が中心となり、定期的に取り組み状況を確認します。確認した内容を検討し、以降の取組みに反映します。